令和4年9月9日						
	資料提供					
担当	県民生活課 部矢・山出					
電話	電話 073-441-2350					



## 令和4年 秋の全国交通安全運動を実施します!

### ◆期 間

**令和4年9月21日(水)から9月30日(金)**までの10日間(9月30日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」)

## ◆目 的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

## ◆主 催

和歌山県・交通事故をなくする県民運動推進協議会

#### ◆運動の重点

- (1)子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- (2)夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- (3)自転車の交通ルール遵守の徹底

#### ◆取組内容

運動期間中に街頭啓発活動等を実施し、横断歩道における歩行者優先や飲酒運転の根絶、自転車の安全利用・自転車保険への加入等を呼びかけます。(期間中の行事等は別紙のとおり)

なお、別紙記載の行事等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とする場合があります。

#### ◆参 考

運動の推進要綱は県民生活課のホームページに掲載しています。 http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/kotsuanzen/index1.html

> ホームページ OR コード



## 令和4年秋の全国交通安全運動期間中の行事等

	ヤ和4年秋の全国父通安全連動期間中の行事等 							
区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考		
	交通安全啓発ステッカーの贈 呈・街頭啓発出発式	9月15日	和歌山交通公 園駐車場	和歌山県・交通事故を なくする県民運動推進 協議会	公益社団法人和歌山県トラック協会の協力のもと、会員である4事業者のトラック後部に「横勝歩道は歩行者優先」をテーマに作成した大型ステッカー(40cm×40cm)を貼付し、運転者に対し啓発を実施することに伴い、ステッカーの贈呈及び各社のトラックによる街頭啓発出発式を行う。			
	街頭啓発	9月19日	オークワパー ムシティ和歌 山店	和歌山北警察署、交通 安全協会、地域交通安 全推進委員、交通指導 員連絡協議会、交通安 全母の会連絡協議会	施設利用客に啓発チラシや反射材を配布し、交 通安全意識の向上を図る。			
	街頭啓発	9月20日	大新連絡所、 大新公園周辺	大新交通少年団	秋の全交通安全運動の一環として、交通安全を 呼びかけるのぼりを大新公園周辺に設置する。			
和歌山	街頭啓発	9月21日	イズミヤ紀伊 川辺店	和歌山東警察署、交通安全協会、 会議を 会議会、 会推進委員、 会 会 会 を を を を を る る る る る る る る る る る る	施設利用客に啓発チラシや反射材を配布し、交 通安全意識の向上を図る。			
市	幼児交通安全教室	9月22日	片男波こども 園	和歌山市、和歌山市交 通事故防止市民運動推 進協議会	片男波こども園において、園児を対象に基本的な交通ルールを啓発・指導する。			
	幼児交通安全教室	9月30日	ようすい子ど も園	和歌山市、和歌山市交 通事故防止市民運動推 進協議会	ようすい子ども園において、園児を対象に基本 的な交通ルールを啓発・指導する。			
-	街頭啓発	9月30日	オークワセン トラルシティ 和歌山	和歌山東警察署、交通安全協会、地域交通安全推進委員、交通指導員連絡協議会、交通安全母の会連絡協議会	施設利用客に啓発チラシや反射材を配布し、交 通安全意識の向上を図る。			
	広報活動	期間中	I	和歌山県・交通事故を なくする県民運動推進 協議会	啓発チラシ、啓発物品、県ホームページ、SNS、テレビ及びラジオ等を活用した広報啓発を実施し、秋の全国交通安全運動の実施を周知するとともに、交通安全意識の高揚を図る。			
	広報活動	期間中	ı	和歌山市、和歌山市交 通事故防止市民運動推 進協議会	ホームページなどを活用して交通安全運動を実施する。			
	街頭指導及び啓発	9月22日(予備 日9月27日)	紀美野町新神 原橋付近交差 点	紀美野町交通安全推進 協議会	通行者に対し、信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認等の交通ルールを周知するとともに、横断歩行者が安全に渡るための保護を行う。			
:	街頭啓発	9月24日	海南nobinos	海南警察署	施設来場者に対して交通事故防止を呼びかける。			
海草	街頭啓発	9月28日	松源下津店	海南市安全・安心なま ちづくり推進協議会	買い物客に対して交通事故防止を呼びかける。			
	広報活動	期間中	-	紀美野町交通安全推進 協議会	交通安全チラシについて町内回覧を行う。			
	広報活動	期間中	紀美野町役場 支所窓口	紀美野町交通安全推進 協議会	窓口にチラシ等設置し、来庁者に啓発を行う。			
	街頭指導	9月1日	紀の川市内 通学路	紀の川市交通指導員会	登校時の児童に対し、交通指導を行う。			
	街頭指導	9月15日	紀の川市内 通学路	紀の川市交通指導員会	登校時の児童に対し、交通指導を行う。			
	街頭啓発	9月22日	岩出市	紀の川市、岩出市、岩 出警察	買い物客に交通安全啓発を行う。			
那賀	街頭啓発	9月22日	ザ・ロウズ岩 出北店	岩出市	岩出市交通少年団による街頭啓発を実施する。			
	交通安全教育	9月29日	大宮緑地公園	岩出市	岩出警察署交通課によるときめき交通大学生に 対する夜間視認実験等、交通安全講習を実施す る。			
	広報活動	期間中	那賀振興局	那賀振興局	交通安全に関する幟を掲揚し、通行者に注意喚起をする。			
	広報活動	期間中	那賀振興局	那賀振興局	秋の交通安全に関するポスターの掲示、リーフ レット及び啓発物品を配置し、来局者に啓発を 行う。			

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
	広報活動	期間中	紀の川市内	紀の川市交通安全推進 連絡協議会、岩出警察	交通安全に関するのぼり旗を掲揚する。また、 市内巡回バスに交通安全ステッカーを貼付し、 歩行者に注意喚起する。	
那賀	広報活動	期間中	岩出市内	岩出市	交通安全実施中と記載のマグネットシールを活用した巡回バスによる啓発活動を行う。	
	広報活動	期間中	岩出市役所玄関前	岩出市	岩出市役所前に交通安全運動に伴うのぼりを掲 出する。	
	街頭啓発	9月21日	スーパーセン ターオークワ 橋本店	交通事故をなくする県 民運動伊都地方推進協 議会	買い物客への啓発物品の配布及びきのくに安全 号の体験を実施し、秋の全国交通安全運動につ いての広報を行い交通安全への意識向上を図 る。	
	街頭啓発	9月21日	よってって高 野口店	交通事故をなくする県 民運動伊都地方推進協 議会	買い物客に啓発物品を配布し、秋の交通安全運動についての広報を行い、交通安全への意識向上を図る。	
	街頭啓発	9月21日	九度山駅 中 東 東 京 た 点 た た た た た た た た た た た た た	九度山町、九度山町、九度山町推進協議会 人 東山町推進協議会 人 東山町推通指導員 本 大東山町容察署、全活動推構本警選安全活動推進 委員本支通安全協会 標本支統会	・立哨活動(見守り活動)を行い、交通安全を呼びかける。 ・九度山町役場等において、啓発物資を配布 し、交通安全を呼びかける。	広報くどやま掲載列 会に表現を を表現を を表し、 を表し、 を表し、 を表し、 を表し、 を表し、 を表し、 を表し
	広報活動	9月21日	九度山町全域	九度山町	防災行政無線により交通安全を呼びかける。	O MARIE E O J. A.S.
	街頭啓発	9月21日	金剛峯寺前駐 車場、高野山 大学前	高野町、橋本警察署、 高野町生活安全推進協 議会、高野町交通安全 対策推進委員会	ドライバーに対して広報チラシ・啓発用品を配 布し、安全運転の呼びかけを行う。	
	街頭啓発	9月21日	紀北川上農協 富貴グリーン 店前	高野町、橋本警察署、 高野町生活安全推進協 議会、高野町交通安全 対策推進委員会	ドライバーに対して広報チラシ・啓発用品を配 布し、安全運転の呼びかけを行う。	
	街頭啓発	9月22日	松源妙寺店	交通事故をなくする県 民運動伊都地方推進協 議会	買い物客に啓発物品を配布し、秋の交通安全運動についての広報を行い、交通安全への意識向上を図る。	
伊	広報活動	期間中	伊都振興局	交通事故をなくする県 民運動伊都地方推進協 議会	庁舎に幟を設置し、交通安全意識の向上を促 す。	
都	広報啓発	期間中	橋本市内	橋本市交通指導員会	飲酒運転根絶に関するのぼりを掲示し、飲酒運 転抑止を図る。	
	広報活動	期間中	かつらぎ町内 全域	かつらぎ町	広報車による周知啓発を行う。	
	広報活動	期間中	かつらぎ町役 場庁舎前	かつらぎ町	のぼり旗設置による啓発を行う。	
	広報活動	期間中	九度 東 東 東 の駅、 高 京根 ・ で で で で で で で で で で で で で	九度山町交通安全推進 協議会	期間中において、主要交差点等に交通安全啓発 の幟を立て、交通安全思想の高揚を図る。	広報くどやまお知ら せ版9月号に掲載予 定。日に防災行政運動 により交通安全運動
	広報活動	期間中	九度山町全域	九度山町	広報くどやまお知らせ版9月号に交通安全運動に ついての記事を掲載し周知を図る。	の周知を図る予定。
	広報活動	期間中	高野町	高野町	実施期間等を町ホームページやメールにて配信 する。	高野町ホームページ 及び高野町知らせて ネットこうや(町 SNS)にて配信。
	交通安全教育	期間中	高野山小学 校、花坂中学 校、高野山中 学校	高野町、橋本警察署、 高野町生活安全推進協 議会、高野町交通安全 対策推進委員会	チラシ・啓発用品を配布する。	
	広報活動	9月中	九度山町役場	九度山町、九度山町交通安全推進協議会	希望者に高齢者マークと夜間反射タスキを配付することにより、高齢者の交通事故の防止を図る。	広報くどやまお知ら せ版9月号に掲載予 定。また、運動期間 初日に防災通安全運動 により交通安全運動 の周知を図る予定。
有田	広報活動	9月初旬~	有田川町各庁 舎	有田川町	吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局にてチラシの 配布を行う。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
	街頭啓発	9月21日	スーパーエバ グリーン湯浅 店	有田郡交通事故防止運 動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配布する。	
	街頭啓発	9月21日	マツゲン湯浅 店	有田郡交通事故防止運 動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配布する。	
	街頭啓発	9月21日	オークワ箕島 店	有田市交通安全運動推 進協議会	交通安全運動初日に買物客等に対し交通安全啓 発を行う。	
	街頭啓発	9月21日	広川町立広小 学校前、広公 民館前	広川町、広川町交通安 全指導員連絡協議会	ドライバーに対する街頭啓発を行う。	
	広報活動	9月21日	広川町内5箇所	広川町交通安全指導員 連絡協議会	交通安全啓発のぼりの設置を行う。	
	街頭啓発	9月22日	スーパーセン ターオークワ 有田川店	有田郡交通事故防止運 動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配布する。	
	街頭啓発	9月22日	Aコープかなや 店	有田郡交通事故防止運 動推進協議会	買い物客を対象に啓発用チラシ・物品を配布する。	
有田	街頭啓発	9月27日	ゆあさドライ ビングスクー ル前	広川町交通指導員連絡 協議会	二輪車(自転車、バイク)に対する街頭啓発を 行う。	
	街頭指導	期間中の平日	広川町内	広川町交通指導員連絡 協議会	通学時間帯における通学路での街頭指導を行 う。	
	広報活動	期間中	有田振興局	有田郡交通事故防止運 動推進協議会	交通安全幟の設置及び来庁者に啓発用チラシ・ 物品を配布する。	
	広報活動	期間中	広川町内	広川町	広報車による広報活動を行う。	
	広報活動	期間中	湯浅町役場	湯浅町	チラシ配架、ポスター掲示等により来庁者に対 する啓発	
	広報活動	期間中	有田川町内主 要箇所	有田川町	のぼりによる啓発を行う。	
	広報活動	期間中	有田川町内	有田川町	農電放送等による啓発を行う。	
	街頭指導及び啓発	期間中	有田川町内主 要交差点	有田川町	交通指導員と連携した街頭指導及び啓発を行う。	
	広報活動	9月20日、21日	印南町内	印南町交通安全運動推 進協議会	防災行政無線による啓発を行う。	
	街頭啓発	9月21日	オークワロマ ンシティ御坊 店	民運動日高地方推進協 議会、交通事故をなく	関係機関が連携し、啓発物品を配布しながら、 交通安全を呼びかけ、住民の交通安全意識の高 揚を図る。 また、和歌山県警察音楽隊によるコンサートを 実施、キャラも啓発に参加する。	
	街頭指導	9月21日	御坊市内	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議会	交通指導員会、母の会、交通安全協会などの団体と連携し、学童等に対する通学時の歩行、自転車指導を実施する。	
日	街頭啓発	9月21日	美浜町役場前 県道		主要県道において啓発チラシや物資を配布し、 運動の重点を啓発する。	
高	街頭啓発	9月21日	由良町吹井	由良町	街頭で啓発物資を配布する。	
	街頭啓発	9月21日	印南町内5箇所	印南町交通安全運動推 進協議会	印南町内5箇所(要点)で街頭啓発を行う。	
	街頭啓発	9月21日	Aコープみなべ 店	交通事故をなくするみ なべ町民運動推進協議 会	買物客 (ドライバー) に対し交通ルールの遵守 と正しい交通マナーの実践を呼びかける。	
	街頭啓発	9月21日	小団地観点 ボール で ボール で ボー ボール で ボール で に ボール で に ボール で に ボール で に が に が に が に が に が に が に に に に に に に に に に に に に	日高川町交通指導員会	横断歩道における歩行者優先の徹底、飲酒運転 等の悪質・危険な運転の根絶、自転車の交通 ルール連守の徹底と安全確保等の街頭啓発を実 施する。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
	交通安全教室	9月22日	御坊自動車学校	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議 会、御坊自動車学校	御坊市御坊地区居住の高齢者を学生として、御坊自動車学校を使用して、交通安全講義や実際の車両を見ながら車両特性等を受講し、交通安全教育を行う。	
	街頭啓発	9月26日	県道柏御坊線 (志賀小学校 前)	交通安全協会日高町分 会、日高町交通指導員 会、日高町	通行するドライバーを中心に、シートベルトの 着用等の啓発と、啓発物資を配布する。	
	広報活動	期間中	日高振興局	交通事故をなくする県 民運動日高地方推進協 議会	のぼりの掲出により交通安全運動の実施を周知 させる。	
	広報活動	期間中	御坊市内	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議会	市の広報車により、運動重点や交通事故死ゼロを目指す日についての広報を行う。	
	広報活動	期間中	御坊市内	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議会	市内放送を活用し、交通安全運動期間中である ことや、安全運転について広報し、市民の交通 安全意識の向上を図る。	
	広報活動	期間中	御坊市役所	交通事故をなくする御 坊市民運動推進協議会	「交通安全運動実施中」等の幟を掲出して広報を行うとともに、1階ホールにおいて啓発物品の配布を行う。	
	広報活動	期間中	美浜町役場 前、新浜ロー タリーほか	美浜町、美浜町交通指 導員会、交通安全協会 美浜分会、美浜町交通 安全母の会	役場前、新浜ロータリーほか3箇所へ啓発用の幟 や横断幕を設置する。	
	広報活動	期間中	美浜町役場、 中央公民館	美浜町	役場や中央公民館の窓口に啓発チラシや物資を 設置する。	
日高	交通安全施設の整備点検	期間中	日高町内	日高町	カーブミラー、ガードレール、道路標識、防犯 灯の点検整備を行う。	
	広報活動	期間中	日高町内	日高町	のぼり旗、ポスター配布、ケーブルTVの文字放送、twitter及び町内防災行政無線による広報活動を行う。	
	広報活動	期間中	由良町役場内	由良町	役場のロビーや窓口で啓発物資を配布する。	
	広報活動	期間中	由良町内	由良町	防災行政無線を使用して町民に交通安全を呼び かける。	
	広報活動	期間中	由良町内	由良町	町内4箇所に交通安全運動実施中ののぼりを掲揚 し、交通安全意識の向上を図る。	
	広報活動	期間中	印南町内	印南町交通安全運動推 進協議会	のぼり旗及びポスターによる啓発を行う。	
	広報活動	期間中	ı	印南町交通安全運動推 進協議会	ホームページやtwitterを活用した啓発を行う。	
	広報活動	期間中	印南町役場内	印南町交通安全運動推 進協議会	啓発物品を窓口に設置し、来庁者に対する啓発 を行う。	
	街頭指導	期間中	みなべ町内	みなべ町交通指導員会	朝の通学時間帯に通学路の危険箇所において、 児童への交通安全指導を行う。	
	広報活動	期間中	みなべ町内	みなべ町	防災行政無線による町内放送、・のぼりの掲出、町広報紙への掲載による広報を行う。	
	街頭啓発	9月21日	龍神行政局前 路上	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	ドライバーにチラシ及び啓発物品を配布し、交 通安全を呼びかける。	
	街頭啓発	9月21日	オークワパビ リオンシティ 田辺店	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	買い物客及びドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通安全を呼びかける。	
	街頭啓発	9月21日	大塔体育館前	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通 安全を呼びかける。	
西牟婁	街頭啓発	9月21日	消防中辺路分 署前	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通 安全を呼びかける。	
	街頭啓発	9月21日	熊野本宮大社 前国道168号	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	ドライバーにチラシ・啓発物品を配布し、交通 安全を呼びかける。	
	広報活動	9月21日	白浜町	白浜町交通安全対策推 進協議会	しらはま安全安心メールの登録者に対し、交通 安全に関するメールを配信する。	
	街頭啓発	9月21日	白浜幼児園	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正し い着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
	街頭啓発	9月21日	グルメシティ 白浜店	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 指導員会	買い物客に対し、交通事故防止及び交通法令の 遵守を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	9月21日	スーパーエバ グリーンプラ ス上富田店	上富田町交通推進協議 会、上富田町交通指導 員会、上富田町交通 員会、白浜警察 星、上富田町	買い物客に啓発物資を配布しながら、交通安全 の呼びかけを実施する。	
	街頭啓発	9月22日	とんだ幼児園	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正し い着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	9月22日	オークワ堅田 店	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 指導員会	買い物客に対し、交通事故防止及び交通法令の 遵守を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	9月26日	日置保育園	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正し い着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	9月26日	オークワ日置 店	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 指導員会	買い物客に対し、交通事故防止及び交通法令の 遵守を呼びかけ啓発物品を配布する。	
	街頭啓発	9月27日	堅田第二保育 園	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 安全母の会	園児の保護者に対し、チャイルドシートの正し い着用を呼びかけ啓発物品を配布する。	
西牟	街頭啓発	9月28日	湯崎保育園	白浜町交通安全対策推 進協議会、白浜町交通 安全母の会	園に対し、園児の保護者にチャイルドシートの 正しい着用の呼びかけと啓発物品の配布を依頼 する。	
婁	広報活動	9月30日	上富田町内	上富田町	防災行政無線による広報を実施する。	
	広報活動	期間中	西牟婁総合庁 舎内	交通事故をなくする西 牟婁郡町民運動連絡協 議会	来庁した県民に対しのぼり・ポスターの掲出、 チラシ・啓発グッズの配布、庁内放送による交 通安全運動の周知をする。	
	広報活動	期間中	田辺市内	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	啓発用のぼりの設置、防災行政無線による放送 を行う。	
	広報活動	期間中	田辺市内	交通事故をなくする田 辺市民運動推進協議会	市施設、事業所等で啓発物品を配布する。	
	街頭指導	期間中	田辺市内	田辺市交通指導員会	通学時の児童に交通指導を実施する。	
	街頭啓発	期間中	田辺市内	田辺市交通指導員会	自転車通学生等に対し無灯火指導を行い、反射 材等を配布し夜間の事故防止を呼びかける。	
	広報活動	期間中	白浜町役場等	白浜町交通安全対策推 進協議会	役場のロビー等に啓発チラシを配置及びポス ターを掲出する。	
	街頭指導	期間中	上富田町内	上富田町交通指導員 会、上富田町	登校時の小、中学生に対し街頭指導を実施す る。	
	広報活動	期間中	上富田町内	上富田町	広報へのチラシ折込、青パトによる巡回を実施 する。	
	街頭啓発	9月21日	橋杭海水浴場 前駐車場	串本建設部、串本町、 新宮警察署、串本町交 通指導員会、串本地区 交通安全母の会	新宮警察署管内の交通安全運動に関する機関、 団体の協力を得て交通安全啓発活動を実施す る。	
	決起集会及び街頭啓発	9月21日	スーパーセン ターオークワ 南紀店	新宮市交通事故をなく する市民運動推進協議 会	スーパーセンターオークワ南紀店において買物 客を対象に、交通ルールの遵守と正しい交通マ ナーの実施を呼び掛け、啓発物資を配布する。	
	早朝街頭啓発	9月21日	勝浦臨海交差点等	那智勝浦町交通指導員 協議会	ドライバーに広報チラシ・啓発物資を配布し安 全運転を呼び掛ける。	
東牟婁	街頭啓発	9月21日	小畑石油付近	太地町	ドライバーに啓発物資を配布及び安全運転の呼びかけを行う。	
女	街頭啓発	9月21日	北山村国道169	北山村、交通安全協 会、北山村交通安全母 の会	通行車両へ啓発物資を配布する。	
	街頭啓発	9月22日	古座川町河内 橋	古座川町交通指導員 会、古座川町	通行車両に啓発物資を配布及び安全運転の呼び かけを行う。	
	街頭指導	9月22日	周参見駅	白浜警察署、すさみ町	周参見駅おいて、白浜警察署と午前7:00~8:00 に街頭指導を行う	
	シニアドライバーセーフティ ドライブコンテスト	9月26日	那智勝浦自動 車教習所	新宮警察署	高齢ドライバーを対象として安全運転に対する 意識を高めるコンテストを実施する。	

区分	名称等	月日	場所	主催	概要等	備考
	夜間街頭啓発	9月29日	勝浦臨海交差 点等	那智勝浦町交通指導員 協議会	ドライバーに広報チラシ・啓発物資を配布し安 全運転を呼び掛ける。	
	街頭指導	9月22日~30日	すさみ町内各 地	すさみ町交通指導員会	期間中において、すさみ町内10箇所で、午前 7:30~8:00に街頭指導を行う。	
	街頭指導	9月22日~30日	すさみ町内各 地	すさみ町	期間中において、すさみ町内3箇所で、午前7:30~8:00に街頭指導を行う。	
	広報活動	期間中	東牟婁総合庁 舎前	交通事故をなくする県 民運動東牟婁地区推進 協議会	のぼり旗を掲出する。	
	街頭指導	期間中	通学路等主要 交差点	新宮市交通指導員協議 会、新宮市交通安全母 の会	新宮市交通指導員、新宮市交通安全母の会が通 学路等主要交差点において街頭指導を実施す る。	
	広報活動	期間中	新宮市庁舎周 辺	新宮市	市町村周辺に交通安全啓発用のぼり旗を掲出 し、職員・来庁者等に対し交通安全を呼び掛け る。	
	広報活動	期間中	新宮市内	新宮市	広報車による市内での交通安全の呼び掛けを実 施する。	
	街頭指導	期間中	那智勝浦町内	那智勝浦町交通指導員 協議会	登校時間帯に通学路において交通指導員等によ る交通安全指導を行う。	
東牟婁	広報活動	期間中	那智勝浦町内 各所	那智勝浦町	役場庁舎に懸垂幕を掲出、県道那智山勝浦線沿いに横断幕、のぼり旗を掲出して交通安全意識 の向上を促す。	
	広報活動	期間中	那智勝浦 町 内	那智勝浦町	防災行政無線放送を利用して町民に対して交通 安全を呼び掛ける。	
	広報活動	期間中	_	那智勝浦町	広報誌へ交通安全運動の記事を掲載し交通安全 意識の向上を促す。	
	広報活動	期間中	太地町内	太地町	横断幕及びのぼりを設置する。	
	広報活動	期間中	北山村内全域	北山村	のぼりを設置する。	
	街頭指導	期間中	串本町内	串本町交通指導員会、 串本地区交通安全母の 会、串本町	歩行者(児童・生徒・高齢者)を中心に街頭に て午前7:30~8:30まで街頭指導を行う。	
	交通安全啓発	期間中	串本町役場	串本町	のぼりの掲出を行う。	
	広報活動	期間中	古座川町内	古座川町	古座川町内5箇所に交通安全を啓発するのぼりを 設置する。	
	街頭指導	期間中	古座川町内	古座川町交通指導員 会、古座川町	午前7:30~8:00まで登校中の児童を中心に街頭 指導を実施する。	

# 9月30日(金)は『交通事故死ゼロを目指す日』

令和4年9月21日 ● 9月30日 金

自分も相手も でるため

和 め 4 付 年 度 IT ラ 交 シニアの部【最優秀作】 通 安 安 全 年 Z 間 ス 反 安倍 射 啓司さん ガ 材 和歌山市

3

交通安全ペイントコンテスト2021

近畿大学附属和歌山中学校

理桜さん

最優秀賞

齢者を始めとする歩行者の安全確保 れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び 酒運転の根絶

転車の交通ルール遵守の徹底

# 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保



## サインやサンクス運動へ横頭を行着事故の抑止を目的とした運動です/

## 運転者に横断する意思を明確に伝える



横断歩道を渡るとき、 歩行者は運転者に横断の合図 (手を上げる動作とアイコンタクト) をしましょう。

## 運転者に感謝の気持ちを伝える



停止してくれた運転者には 会釈などで「ありがとう」の気持ち を伝えましょう。

横断歩道は「手を上げて+ありがとう」で 運転者と"コミュニケーション"をとり、安全に横断しましょう!!

きしゅう君の交通安全教室 (サイン+サンクス運動編) YouTube動画公開中



## 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶



## 運転者のみなさん!

- ◎横断歩道は歩行者が優先です
- ◎夕暮れ時は早めのライト点灯を!

横断歩道は歩行者優先で、運転者には横断歩道手前での 減速義務や停止義務があります。横断者や横断しようと している歩行者がいる場合は、必ず一時停止しましょう。 また、秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時は早 めのライト点灯を心掛けましょう。



この標識・標示の先に 横断歩道あり!







## 飲酒運転は重大な犯罪です **› お酒を飲んだら運転しない、させない!**

死亡事故率比較(令和3年) (%) 【警察庁ホームページより引用】 8.00 飲酒運転の死亡事故率は 6.00 4.00 飲酒なしの約9 2.00 0.75 0.00

飲酒なし

す。「飲酒運転を絶 対にしない、させな

い」という強い気持 ちを持ちましょう。

飲酒運転は、極めて

悪質・危険な行為で

地域ぐるみで

飲酒運転を根絶!



# 転車の交通ルール遵守の徹底



スマホ・イヤホン



## 自転車にも交通ルールがあります! 自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ◎飲酒運転・二人乗り・並進の禁止など

自転車も

5 子どもはヘルメットを着用



早めのライト点灯!



## 自転車保険に加入していますか?

県では、「和歌山県自転車の安全利用の促進に関する条 例」において、自転車損害賠償保険等への加入を努力義 務と定めています。

飲酒運転

自転車利用者は安全な運転を心掛けるとともに、万一の 事故に備えて**自転車保険に加入しましょう。** 



## 高齢者交通安全出前講座のご案内

県では、運転適性検査器や運転シミュレーター等を活用した 参加・体験型の高齢者交通安全出前講座を実施しています。



和歌山県 環境生活部 県民局 県民生活課

**3** 073-441-2350

**4** 073-433-1771



